



広報ぬまた お知らせ版



令和4年11月10日発行 第1124号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ピカゾー

スノンちゃん

町立沼田厚生クリニック外来診療の休診について

新型コロナウイルスワクチン接種業務のため、下記の日々の午後は外来診療を休診いたします。町民の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■午後休診日 令和4年11月15日(火) 16日(水) 17日(木)
22日(火) 24日(木) 29日(火)

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

冬期間(12月～2月)の上下水道料金について

12月から2月までの冬期間、積雪により毎月の水道メーターの検針ができないため、この期間中の上下水道料金については、各ご家庭で11月に使用された水量を基に概算で料金請求し、3月に検針した時点で超過分の料金を精算させて頂いております。ご希望があれば、指定の金額で徴収することも可能ですのでご連絡願います。町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○料金の納入は口座振替をご利用ください。直接、金融機関(信金・農協・郵便局)に、ご利用の印鑑・通帳を持参していただければ簡単に手続きができます。

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

水道凍結にご注意を！

～本格的な冬を前にご家庭の水抜栓を確認しましょう～

日ごとに寒さが増しておりますが、水道の冬支度はお済みですか？

本格的な冬を前に、管理されている空家やご家庭の散水栓など、水抜栓で水を落としているか今一度ご確認ください。水道管の凍結による漏水修理代金及び水道料金はご本人のご負担となりますのでご注意ください。

凍ってしまった場合には、下記の事業所へご連絡お願い致します。

沼田町給水装置指定業者 (有)松尾住設 ☎35-1672

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

市街地で雪捨場用の空き地を探しています！

市街地の雪処理対策として、地域にお住いの皆様が所有又は管理している空き地で、町内の除雪を請け負っている除雪業者等の雪捨場として利用することをご承諾いただける空き地を探しています。

利用可能な空き地のご連絡をいただいた場合には、除雪業者等に情報提供させていただき、除雪業者等が空き地の利用を希望する場合には、所有者または管理者と直接利用について協議を行っていただきます。

雪捨場として利用することをご承諾いただける、空き地の所有者又は管理者の皆様、ご連絡をお待ちしております。

■連絡依頼事項 ①空き地の場所(住所等)
②所有者あるいは管理者のお名前・ご住所・ご連絡先

※雪捨場として利用することをご承諾いただける方は、ご連絡ください。

※令和4年11月25日(金)までにお願います。

■お問合せ 建設課技術グループ ☎35-2116 FAX35-2393

上下水道設置等の届出について

上下水道の設置や変更、停止等は、条例及び施行規則により、町に届出することが定められており、また給水や排水設備、ディスポーザーの設置、使用中止、変更をする際も、事前に町へ届出が必要となります。

ご不明の点等ございましたら、建設課まで連絡願います。

なお、工事施工は、水道法及び条例により、町が指定した業者が行うこととなっておりますので、町ホームページにて確認するか、建設課までお問い合わせください。

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

キップ・定期券は、 JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認ください。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



高齢者等への入院者支援にかかる交通費助成について

高齢者の方に安心して在宅生活を継続していただくために、高齢者の入院を支援された方（支援者）の交通費の一部を助成いたします。

■対象者要件

町民税非課税世帯または町民税均等割のみ課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯です。

- ★65歳以上の高齢者世帯の方で、同居者の入院を支援された方
 - ★65歳以上の高齢者独居世帯の方の入院を支援された方で、町内居住の65歳以上の高齢の親族（2親等以内に限る。（親・兄弟・子など））
 - ★65歳以上の独居世帯（支給対象となる2親等以内の付添人がいない場合）
- ※入退院時交通費のみを入院者本人に助成します。

■助成内容

- 入院期間中の支援者の交通費相当額の一部を助成
 - ・入院日数÷2×500円
 - ・入院日数は、同一世帯員1名に対し年度内最大90日とします。
- 入退院時交通費
 - ・入院時5,000円、退院時5,000円を別途加算します。

■申請方法

- 退院後に下記の①②③を保健福祉課窓口にご持参してください。
- ①医療機関が発行した入院期間が確認できる領収書等
 - ②振込口座を確認できる預金通帳
 - ③印鑑
- ※長期入院の場合はご相談ください。

■お問合せ

保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

11月30日は、個人事業税第2期分の納期限です

個人事業税の納税通知書は、8月に第1期分と併せて送付していますので、お確かめの上、金融機関、郵便局、空知総合振興局深川道税事務所の窓口、またはコンビニエンスストア（バーコードがないもの又は1枚の金額が30万円以上のものを除く。）で納期限までに納めてください。

ご不明な点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

■お問合せ

空知総合振興局深川道税事務所 ☎0164-23-3578

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。



移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>

令和5年度 沼田町職員(社会教育士)の募集について

- 募集人員 社会教育士 1名
 - 採用年月日 令和5年4月1日付け採用予定
 - 受験資格 次の①～②のすべてに該当する方
 - ①年齢が概ね40歳以下の者で社会教育士及び教職員普通免許の資格を有する方
 - ②現在、町内に在住している方又は採用後町内に居住可能な方
- ※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。
- 試験方法 書類選考の後、作文試験、面接試験により実施
 - 試験日 令和4年12月19日（月）
 - 試験会場 沼田町役場
 - 応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。
 - ①履歴書（市販の物で可・写真添付）
 - ②資格を証明するもの（修了証書又は単位修得証明書の写し）
 - 応募期限 令和4年12月9日（金）必着
 - 応募先・お問合せ
〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号
総務財政課 担当：一戸（いちのへ） ☎0164-35-2111

第1回町民フロアカーリング大会を開催します

- 日 程 令和4年12月3日（土）
 - 受付 午前8時30分
 - 開会式 午前9時00分
 - 競技開始 開会式終了後
- 開催場所 町民会館
- 持ち物 運動靴
- 試合方法 1チーム4名でトーナメント式及びリーグ戦を行います。
得点は7点先取、及び4回戦までとします。
- 表彰 上位チームには新米及び参加者全員に豪華景品があります。
- 参加資格 沼田町内の男女（小中学は除く）
- 申込方法 団体名と個人名を教育委員会教育課までご連絡ください。
- 参加料 1チーム 1,000円 ※当日受付にて、お支払いください
- 参加締切 令和4年11月24日（木）
- お問合せ 教育委員会教育課 ☎35-2132



広報ぬまた お知らせ版



令和4年11月10日発行 第1124号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

結婚新生活応援募集について

町では、下記の対象要件を満たしている世帯に、住居費や引越しにかかる費用の一部について支援を行い、本町での新生活を応援しています。

■対象要件 ※以下の4項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ②令和3年中の夫婦の合計所得が年間400万円未満である世帯
- ③申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が町内の当該住宅にあること
- ④婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下であること

■対象経費

- ①住居費（物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、リフォーム費用）
- ②新居への引越し費用（引越業者又は運送業者へ支払った場合にのみ該当）

※勤務先から住宅手当や引越しにかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額

■対象期間

令和4年1月1日から令和5年3月31日まで

■助成額

上記対象経費に対し、1世帯当たり30万円を上限として助成

■申請に必要なもの

- ・令和3年中の所得証明書（本人及び配偶者）
- ・住宅の売買契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅の賃貸借見積書または契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅手当支給証明書（住居費に充てる場合）
- ・引越しに係る領収書（引越し費用に充てる場合）

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

沼田町ヤング世代移住促進家賃助成事業について

本町への移住定住を図ることを目的として、町外からの転入により本町で生活することとなる若者世代、並びに前居住地に関係なく結婚を機に本町で新たな生活をスタートすることとなる新婚世帯や、新たに町外へ通勤することとなってもなお、本町で生活している世帯を対象として、居住する賃貸住宅の家賃の一部を助成しています。

■対象者

①転入世帯

令和2年3月18日以降に転入し、申請時点において40歳未満の世帯
（夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯）

②新婚世帯

令和2年4月1日以降に婚姻届を提出している世帯で、申請時点において夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯

③町外通勤世帯

令和2年4月1日以降、転勤又は転職等により町外へ通勤することとなってもなお本町で生活し、申請時点において40歳未満の世帯
（夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯）

■対象経費

民間賃貸住宅（集合住宅）にかかる月額家賃（住宅手当、共益費、駐車場使用料並びに冬期間の除雪費を除きます。）

※公営住宅、官舎、3親等以内の親族が所有する住宅は対象外

■対象要件 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です

- ①町内にある賃貸住宅の所有者との間に賃貸借契約を締結し、世帯全員が当該賃貸住宅の住所地に住民登録を行い、現に居住していること
- ②対象経費が25,000円以上であること
- ③世帯に沼田町職員が含まれていないこと
- ④世帯全員が町税並びに公共料金等を滞納していないこと
- ⑤申請日以後3年以上沼田町に住む意思があること

■助成額及び助成期間

- ①助成額は、対象経費から25,000円を差し引いた額（百円未満切り捨て）
※但し、助成額は31,000円を上限とします
- ②助成期間は、転入・婚姻・通勤開始の日の属する月の翌月から3年間

■申請に必要なもの

- ・印鑑・賃貸契約書の写し・住民票謄本・戸籍謄本（新婚世帯のみ）
- ・勤務先からの住宅手当等の額を証明する書類（様式第2号）
- ・誓約書兼同意書（様式第3号）

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

建築物の確認申請について

建築物は新築・増築（増築は10㎡以上）を問わず、その用途や規模・構造、建築場所等により確認申請の可否や構造の制限等が定められています。

戸建住宅、車庫、カーポート、物置、納屋などの小規模な建物においても確認申請が必要な場合と不要な場合がありますので、建築物を計画する際に不明な点がある場合は建築士事務所、または建設課までご相談ください。

また、建築物を除却する際には建築物除去届と建築リサイクル法の届出（80㎡以上）が必要になりますので、建物解体の際には、解体前に提出をお願いいたします。

■お問合せ 建設課技術グループ ☎35-2116

令和4年度自衛官募集案内について

■自衛官候補生

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年度を通じて受付を行っています。

試験期日 11月試験日程：20日（日）・21日（月）いずれか1日（来月以降は別途お知らせします。）

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■その他 コロナの状況により、変更となる場合があります。

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111

「メールぬまた」登録受付中です！

「メールぬまた」は非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。

平成30年9月6日未明に発生した、胆振東部地震の際にも「メールぬまた」で情報を配信し、テレビ等から情報が得られない中、情報配信に役立ちました。登録がお済みでない方は、随時受け付けておりますので下記のとおり登録をお願いします。

1. numata_info-1@req.jp へ本文、件名を空白にして送信してください。
(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)
2. 送信後に送られてくる登録手続きご案内のURLをクリックしてください。
3. 登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。〔ご登録ありがとうございます〕というメールが届けば登録完了です。

※登録されている方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると受信できない場合がありますので、設定をご確認ください。また、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111



日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆11月13日（日）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：北竜町立診療所 院長 浦本幸彦）
☎22-1101
歯科系…みなみ歯科医院（滝川市）
☎0125-24-3734
- ◆11月20日（日）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平）
☎22-1101
歯科系…押尾歯科医院（砂川市）
☎0125-52-2811
- ◆11月23日（水・祝）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：津田こどもクリニック 院長 津田尚也）
☎22-1101
歯科系…多比良歯科医院（砂川市）
☎0125-54-3510
- ◆11月27日（日）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司）
☎22-1101
歯科系…小西歯科医院（芦別市）
☎0124-23-0102

11月10日から11月27日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
11月13日（日）	町民交流フェスタ	10:00～	ゆめっくる
	図書館ミニミニフェスタ	10:00～	ゆめっくる
	マイナンバーカード出張申請所開設	10:00～	ゆめっくる
15日（火）	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
18日（金）	元気100倍！教室	10:00～	ふれあい
	あったまーる	12:00～	安心センター
19日（土）	マイナンバーカード出張申請所開設	9:00～	まちなか
	子育て講演会兼援助会員フォローアップ講座	10:00～	ふれあい
20日（日）	生きがい講座「伝筆・エアロビックス教室」	10:00～	ゆめっくる
21日（月）	高齢者等活躍応援事業講演会	13:30～	安心センター
22日（火）	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン
	月例行政相談所	13:00～	町民会館
23日（水）	留萌本線全通112周年記念 in 明日萌	10:00～	明日萌駅
	町民向け団体臨時列車運行	12:20～	石狩沼田駅
24日（木）	子育て講演会兼援助会員フォローアップ講座	18:00～	ふれあい
27日（日）	マイナンバーカード交付申請所開設	9:00～	住民生活課

※新型コロナウイルスの影響で中止、延期される場合がございます。